

# 総合整備計画書

胎内市 乙西部辺地

## 1. 辺地の概況

- (1) 人口及び世帯数 685 人 268 世帯  
(うち地域の中心を含む 5 km<sup>2</sup>以内の面積の区域の人口 685 人 268 世帯)
- (2) 面積 3.64 km<sup>2</sup>

{	宅 地	0.42 km <sup>2</sup>
	農 地	0.38 km <sup>2</sup>
	山 林	0.45 km <sup>2</sup>
	その他	2.39 km <sup>2</sup>
- (3) 辺地を構成する町又は字の名称 荒井浜、桃崎浜
- (4) 地域の中心の位置 大字荒井浜字町 188 番地
- (5) 辺地度点数 100 点

## 2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- (1) 辺地の地勢及び住民の日常生活の現況  
当地域は、市の北西部に位置し、日本海に面した海岸部に広がる地域で、土地の多くは砂丘地となっている。気象は日本海型気象に属する寒冷地で、冬期間における積雪量は多いときで 0.5m を超え、風況により道路が凍結することがある。  
また、地域住民の日常生活に関わる用事や交流活動については、約 10 km 離れた中心市街地にある各種施設を日常的に利用しており、地域内の公共交通については、区域運行型のデマンド交通のみで保育所及び小学校も地域外まで通う必要がある。
- (2) 公共的施設の整備についての基本方針  
地域住民の生活環境の維持・改善及び生活利便性の向上並びに地域資源を活用した産業振興を図るため、公共的施設等の計画的な整備及び更新・改修を行う。
- (3) 各区分の施設整備についての方針
- ア. 交通・通信体系の整備  
対象事業なし
  - イ. 教育文化施設の整備  
対象事業なし
  - ウ. 生活環境施設等厚生施設の整備及び医療の確保  
農業集落排水更新事業
  - エ. 産業の振興  
対象事業なし
  - オ. 電灯用電気供給施設の整備  
対象事業なし

### 3. 公共的施設の整備計画

令和7年度～令和9年度（3か年）

（単位：千円）

番号	施設名	事業主体	事業費 ①	財源内訳		一般財源のうち ち辺地対策事業 債の予定額
				特定財源 ②	一般財源 ① - ② ③	
1	農業集落排水更新事業	胎内市	188,000	145,200	42,800	42,800
合計			188,000	145,200	42,800	42,800